

第11回アジア太平洋地域(APR)スカウトユースフォーラム 参加者募集要項

今回の第11回APRスカウトユースフォーラムは、台湾・台北市で開催されます。参加者は、日本のスカウトの代表としてこのフォーラムでアジア太平洋地域の仲間と討議をすることにより、青年スカウトとして必要な資質の向上を図ります。また参加各国スカウトとの親善交歓により国際理解と友情を深めます。

また、フォーラム後は10月11日から17日まで台湾・高雄市で開催される第28回APRスカウト会議日本代表団の青年代表またはオブザーバーとして参加することができます。



名称： 第11回アジア太平洋地域（APR）スカウトユースフォーラム派遣

期間： 2025年10月5日（日）～10月10日（金）5泊6日間

* APRスカウト会議に参加する場合は、10月5日（日）から10月17日（金）の13日間となります。

* 準備訓練・派遣員任命式などの日程は別途示されます。（直前準備訓練は10月3日に予定をしています）

場所： 台湾 台北市・高雄市

人員： 正代表2人、オブザーバー8人以内、計10人以内

経費： 第11回APRスカウトユースフォーラムのみに参加する場合

参加者負担金は自己手配の航空運賃を含め一人あたり約18万円～20万円が見込まれます。参加者が日本連盟に収める費用（②③）には次の事項が含まれます。

- ① 往復航空運賃（自己手配・自己負担）（大手航空会社正規割引料金約10万円）
- ② 大会参加費250米ドル（約4万円）
- ③ 準備訓練・支給品経費約4万円

参考： 第11回APRスカウトユースフォーラムおよび第28回APRスカウト会議に参加する場合、後日会議オブザーバーの募集要項に沿った内容を周知します。

参加者が日本連盟に収める追加費用には次の事項が含まれます。

- ① 会議参加費約180米ドル（約2万7千円）
- ② 会議期間中の宿泊・食事代（調整中）

上記内容は、最終的な参加者負担金は必要経費などの調整が行われた後に定められます。

次のものは自己手配・自己負担となります。

- (ア) 渡航費（往復航空運賃）
- (イ) 準備訓練会場への往復旅費
- (ウ) 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- (エ) パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用等

日程： 日毎のプログラムは今後発表されます。

応募資格：

応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

- フォーラム期間中の時点で18歳以上26歳以下のローバースカウトまたは同年代の指導者
- 2023年度から継続して加盟登録している者
- スカウト運動に積極的に参加しており、会議後も積極的に参加することを約束できる者
- 国際理解・協力への関心がある者
- 心身ともに健康で、長期の海外生活に順応することができ、かつ、日本連盟を代表する派遣団員としての行動がとれる者
- 長文の英語を読解および作文することができ、会議において各国参加者と討議するに必要な英語の語学力がある者
- 他の国内参加者と連絡・討議ができる者

参加申込：

- 1 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。
- 2 県連盟は、申込者を選考の上、日本連盟に推薦してください。
- 3 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え2025年4月4日（金）までに行ってください。

提出書類：

- 1 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） 1通
- 2 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙、予防接種と水泳技能は省略可） 1通

申込期日およびその他の期日：

団・地区から県連盟への申込 2025年3月 28日（金） 県連事務局締切
県連盟から日本連盟への推薦 2025年4月 4日（金） 締切
派遣員選考会 2025年4月20日（日）（オンライン可）

派遣員の内定 2025年5月中旬

日本連盟の選考：

- 日本連盟は書類選考と面接による選考会を行います。
- 代表とオブザーバーの選出は、日本連盟総コミッショナー、国際コミッショナーが選任します。
- 選考会会場は東京都内を予定しますが、オンライン出席も考慮します。

参加者内定から会議の実施まで：

- 参加者として内定後、日本連盟および世界スカウト機構アジア太平洋地域から会議当日に向けた打ち合わせや事前研修がオンラインで開催されます。
- 事前の打ち合わせへの参加、研修の履修、期日内に提出物の提出ができない場合は、会議参加資格を取り消します。

その他：

① 派遣の延期または中止

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。

- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

② 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用することがあります。

以上

